

子どもの人権 (1)

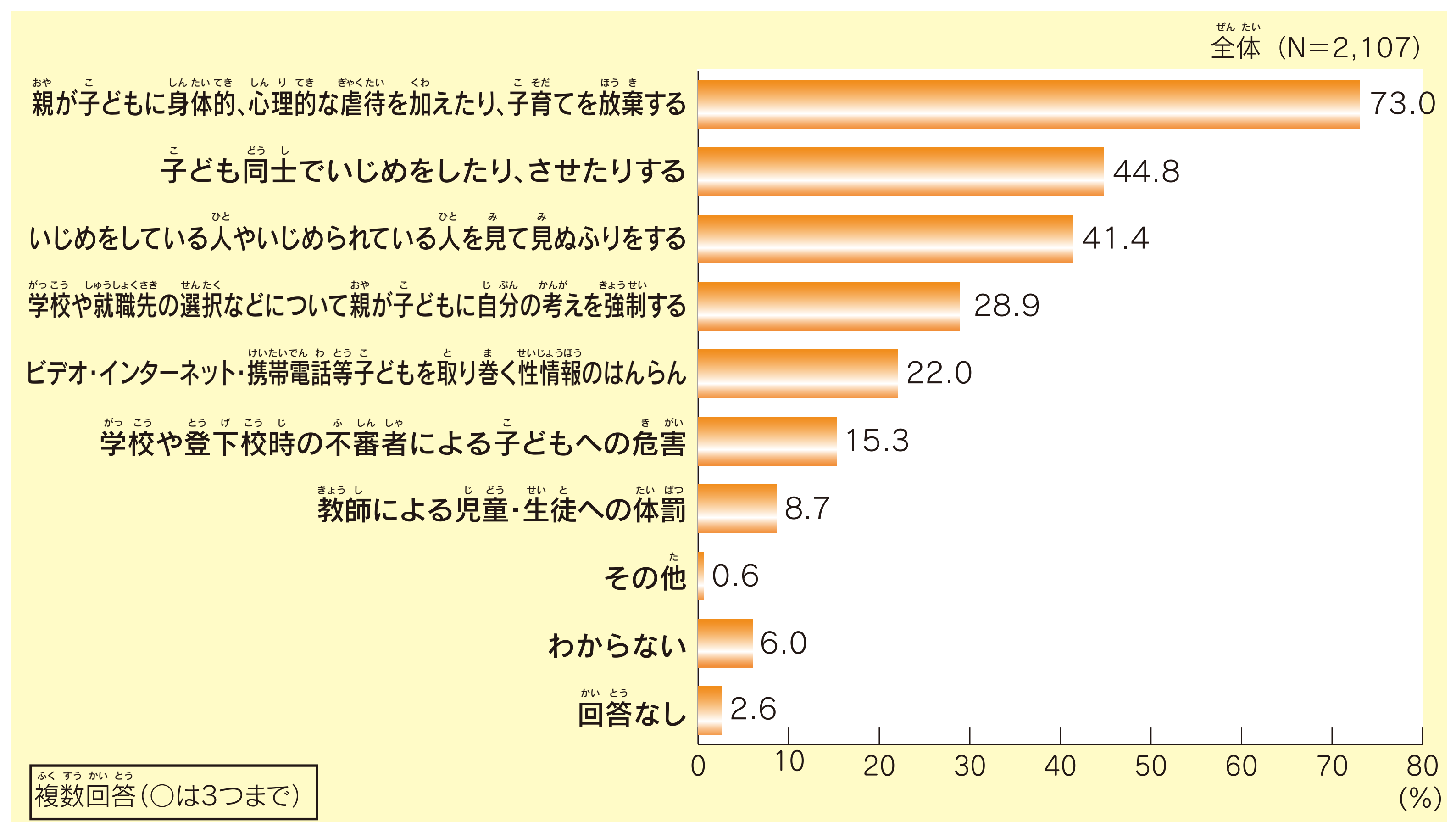
子どもが言うことを聞かない時、親が体罰を加えるのはしかたがないことだと思いますか。

子どもの進学や就職について、親が最終決定をくださるのは当然だと思いますか。

この機会に「子どもの人権」について、一緒に考えてみませんか。

「人権問題に関する県民意識調査」では、子どもの人権について次のような結果になりました。

子どもの人権に関することから、人権がとくに尊重されていないと思うことはどんなことですか？



こ ども の 人 権 (2)

げん ざい しゃ かい なか こ あん しん せい かつ
現在の社会の中で、子どもたちは、いきいきと安心して生活
することができているでしょうか。

こ と ま かん きょう こう ない ぼう りよく じ どう ぎやく たい じ
子どもたちを取り巻く環境は、いじめ・校内暴力、児童虐待、児
童買春・児童ポルノなど懸念すべき状況があります。



おとな み らい にな こ ひとり じん かく そん ちょう
大人たちが、未来を担う子どもたち一人ひとりの人格を尊重
し、健全に育てていくことの大切さを改めて認識して、自らの責
任を果たしていくことが必要です。

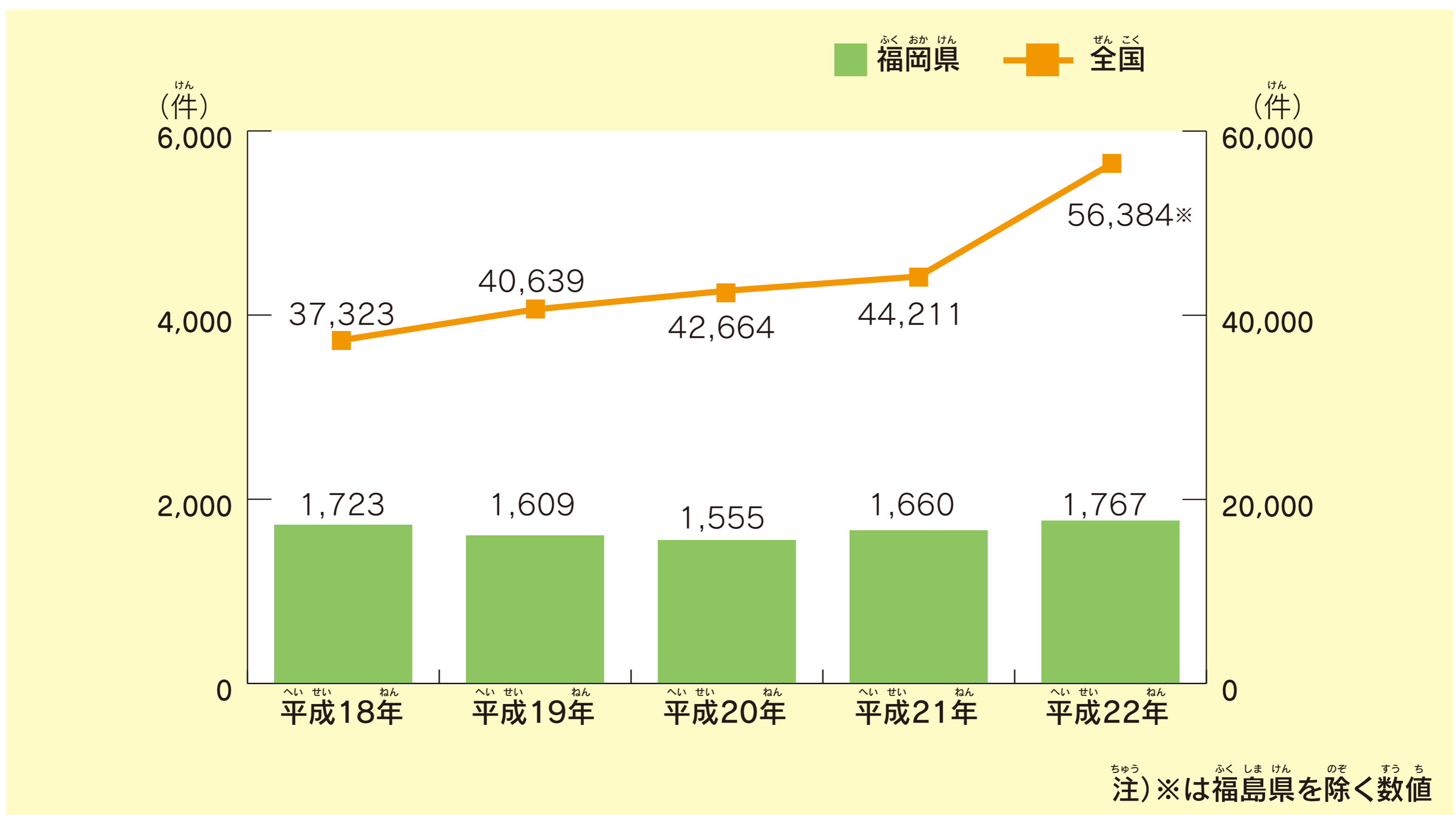


こ じん けん そん ちょう およ ほ ご む しゃ かい ぜん たい いた たい
子どもの人権の尊重及び保護に向け、社会全体が一体となっ
て取り組んでいくことが大切です。

子どもの人権 (3)

子どもの虐待対応件数の推移は次のようになっています。

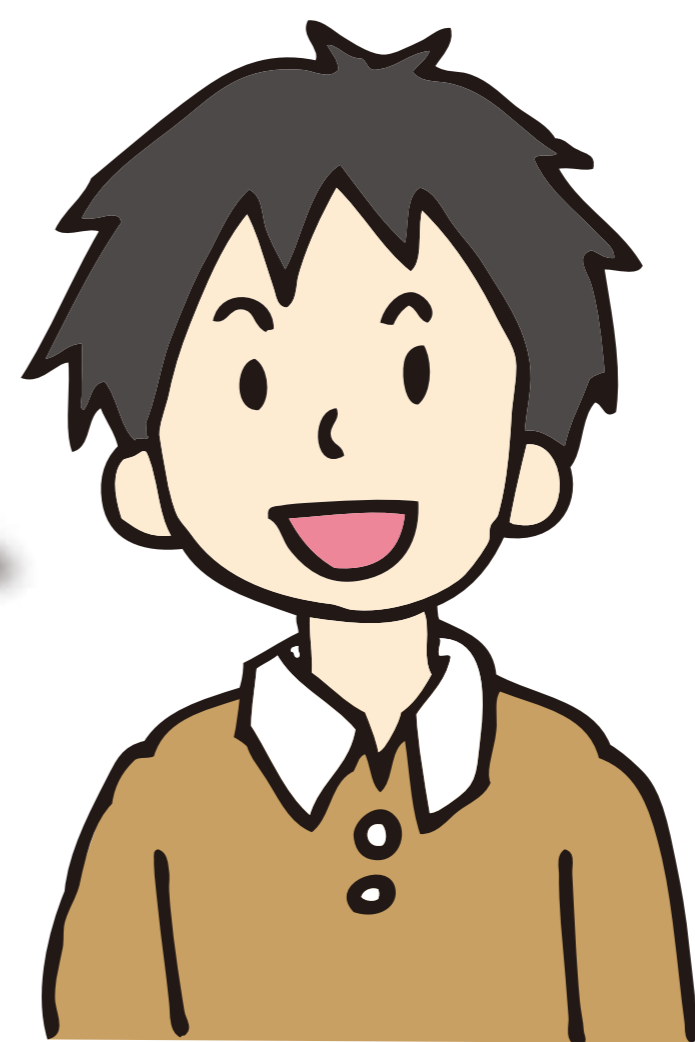
児童虐待対応件数



注) ※は福島県を除く数値

出典: 厚生労働省、福岡県調べ

児童虐待対応件数は、増加傾向にあります。



子どもが親(保護者)から身体的暴力を振るわれることだけでなく、近年は、きちんと食事を与えられない(育児拒否・ネグレクト)などの虐待も徐々に増加していることが大きな問題です。

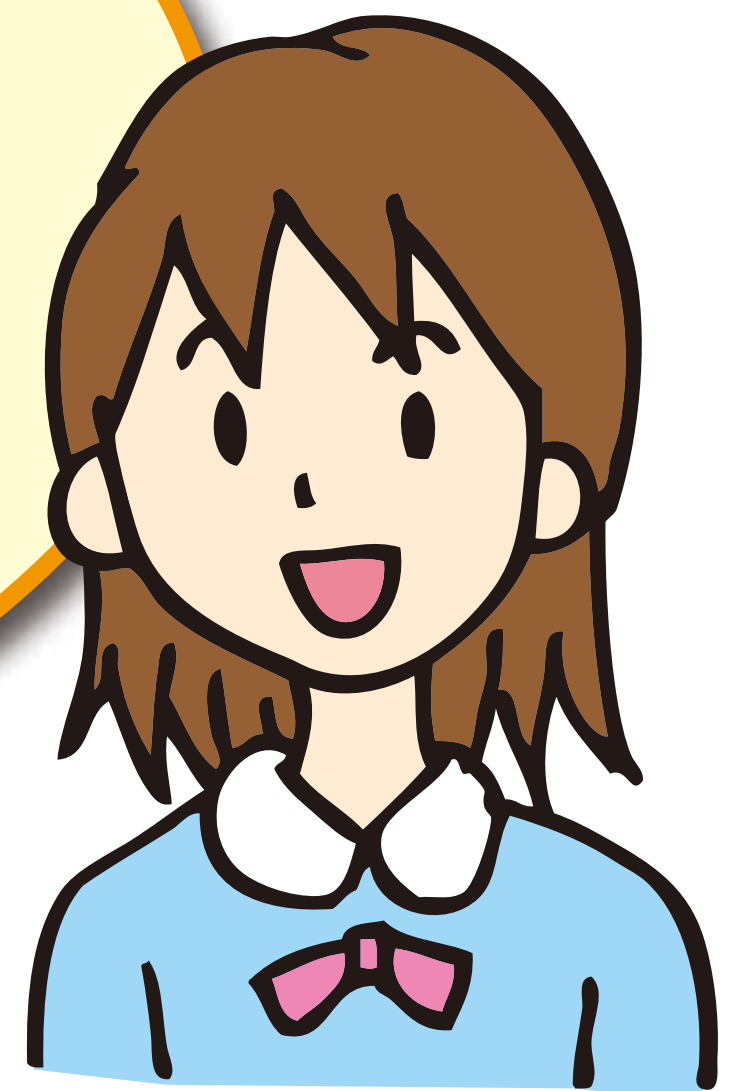
こ ども の 人 権 (4)

平成12(2000)年に「児童虐待の防止等に関する法律」が制定
されました。一般的に「児童虐待防止法」と呼ばれています。

児童虐待の定義(児童虐待防止法)

- 1 児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を
加えること 【身体的虐待】
- 2 児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせ
つな行為をさせること 【性的虐待】
- 3 児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は
長時間の放置、その他保護者としての監護を著しく怠ること
【ネグレクト】
- 4 児童に対する著しい暴言又は拒絶的な対応、その他児童に
著しい心理的外傷を与える言動を行うこと 【心理的虐待】

子どもの虐待が増えている背景には、家族の
縮小化や地域での人びとのつながりが弱くなって、
若いお母さんたちが子どもの育児やしつけについて
一人で悩んでいることがあります。
このことにも目を向けなければなりません。



こ ども の 人 権 (5)

福岡県では、児童相談所の組織を再編強化して、24時間365日
相談できる体制とするなど、児童虐待防止対策を推進しています。

福岡県の児童相談所

福岡児童相談所 ☎092-586-0023

久留米児童相談所 ☎0942-32-4458

田川児童相談所 ☎0947-42-0499

大牟田児童相談所 ☎0944-54-2344

宗像児童相談所 ☎0940-37-3255

京築児童相談所 ☎0979-84-0407

虐待を受けた子どもや虐待の疑いがある子どもを発見した場
合には、通告する義務が国民にあります。直ちに、上記の児童相談
所や県、市町村の窓口に知らせてください。

人々の温かい人間関係を築きにくい現代の
日本社会での子育てを、地域で、近隣で支え合う
仕組みづくり／コミュニティづくりが期待されます。
これからも、子どもたちが虐待を受けることなく
安心して暮らせる社会づくりを進めることが
大切です。

